

岬だより

JAN 2009

1

NO. 401

平成21年（2009年）1月1日発行

ホームページ <http://www.town.misaki.osaka.jp/>



ふれ愛もちつき大会

in 多奈川小学校

今月の主なページ

- 新春対談 2~3
- 消防ダイヤル119 4
- みさき 見守りガイド~その② ~ 5
- 1月のカレンダー 6
- 岬中学校野球部 大阪府総合体育大会で3位 ... 8
- 長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の
負担軽減対策の実施について 12~13
- 平成20年分の所得税の確定申告について...18~19

表紙の写真：ふれ愛もちつき大会（多奈川小学校）

今回で13回目を迎えるふれ愛もちつき大会。少し小雪のちらつく中、子どもたちをはじめ、たくさんの地域のみなさんが集まって開催されました。みんなで「よいしょ!」「べったん!」とかけ声をかけながら、順番に次々とおもちをつきます。できたてのおもちをきなこでいただき、最後はみんなでお雑煮であつたまりました。

去年も1年、地域のみなさんと一緒にたくさん楽しい思い出を作りました。新年もたくさんみんなにいいことがありますように。

謹賀新年

新春対談

新年にあたり、町長と議会議員のお二人に「まちづくり」について語っていただきました。

輝く町であるように…

石田正弘 町長

二〇〇九年 まちづくりのキーワードは？



谷本 貢 議会議員

活力ある町であるように…

町長

新年あけましておめでとう、ございます。本年もよろしくお願ひいたします。

議長

こちらこそよろしくお願ひします。早速ですが、町長、新年にあたって、まちづくりについて、今年のキーワードは何ですか。

町長

わが町はよくありたいという思いから、「輝」という文字をキーワードにしたいなと思っています。

子どもたちの瞳が輝くような岬町でありたいし、またキラキラ輝く美しい水を湛えている川や海という自然が守られている岬町でありたいですね。

議長

「輝」という点では、私ごとですが、10年ほど前から高齢者の方にスポーツを通じて「いきがい」と「健康づくり」という目的を持っていただくということ、グラウンド・ゴルフを推奨しているんです。

町長

グラウンド・ゴルフを楽しんでいる時の皆さんの目は非常に活き活きと輝いています。

私もご一緒させてもらったことがありますけれども、グラウンド・ゴルフをやっている方は、確かに目が活き活きと輝いておられる。そういった光景を拝見していると本当に素晴らしいと思います。

では、議長にとつてのキーワードは

議長

何でしょうか。先ほどのグラウンド・ゴルフのようにスポーツや色々な活動を通じて、活き活きとした暮らしのできる活力のある岬町にという願ひから、「活」を選ばせていただきました。

町長

確かに活は、生活の「活」でもありますし、住民のみなさんがこの岬町で生活されるいうところでも「活」という文字はキーワードになっていくと思います。

議長

町長のキーワードである「輝」と私の「活」は共通点も多いのではと感じますが。

町長

そうですね。「輝」というのは、いろんな部分が輝いていくと思うんですけども、一昨年オープンのが輝いていくと思うんですけども、一昨年オープンの海釣り公園「とつとパーク小島」も、本当に地域自体が輝いてきていますし、道の駅としてもオープンすれば、岬町全体がさらに活力もみなぎってくるかなと思います。

住民生活の「活」というところでは、昨年、各地

で住民のみなさんの動きがありまして、自分たちの生活の場を美しくしようと、川の清掃と草刈等をやっていたきました。草が生えていますと水の流れが見えないんですけども、刈ると水面が本当に綺麗に見えてきて、



議長

また光が射してくると水面がキラキラ輝いてくる。そういった美しい昔の風景が取り戻されるようでありがたいことですし、行政として本当に住民のみなさんのパワー、活力に後押しされながら、ついていきながら、一緒にいろんな活動ができたなと思います。

長松海岸の清掃も住民パワーでやっていただいていますね。これからは、何でも行政にやらせよう、任せるといふような考え方や姿勢ではなくて、住民としてできるところは自分でやるという気持ちも持っていただいて、やれるところから少しでも行動を起こしていこう。こういうことが大切なことだと思います。

一方で、行政としては、財政が厳しいからといって何でもかんでも住民パワーに頼るようなことはないようにお願いします。

町長

住民パワーのことを申しましたが、現状を見ると、住民のみなさんにくら元気になって、活力をだせと言っても、そういう環境にはまだまだなっていないと感じますね。スポーツの推進を例にとっても、場所や施設が少ないし、支援や協力体制も整っていない。これからの課題の一つではありますけれども、確かにその辺は否めないと考えています。

町長



が、昨年、多奈川地区多目的公園内の多目的広場を暫定供用という形ですけども、9月からみなさんに使っていただけるようになりまして、今年には、野球場の整備も進んでいきますので、住民のみなさんにはどんどん利用していただいて、元気に活動できる場にしてい



町長

い。そのためにも、第二阪和国道の延伸は大至急しないとならない。ですから、議会としても、企業誘致の推進と第二阪和国道の延伸を特に進めていきたいと考えています。

確かに世界情勢が昨年来かなり大きな変動がありましたので、非常に難しい時期に入ってしまったと思いますけど、悪いことがずっと続くということはないですし、いつかこの闇も晴れて輝く日がくると思いますので、企業誘致はそういういったタイミングを逃さないようにやっていきたいと思っております。

議長

ただけたらと思います。最近、暗い話が多いですし、非常に厳しい財政状況ですから、なんとかして岬町を活性化していくためには、やはり一日も早く、企業誘致を行わないとですね、なかなか前へは進んでいけない。

議長

私も、町民のみなさんが生き生きと暮らしていただきたい。また、活力のある町にしたいと願っている一人であります。町長、今年も非常に難しい舵取りになるかとは思いますが、みんな力で力を合せて頑張っていきましょう。



岬町健康ふれあいセンター
(ピアッツァ5) 茶室にて収録
▼床の間飾協力
岬町文化協会 池田 修氏
(小原流)



みんなで守ろう文化財

毎年1月26日は「文化財防火デー」です。

文化財防火デーの制定は、昭和24年1月26日に、現存する最古の木造建造物である奈良県斑鳩町の法隆寺金堂が炎上し、壁画の焼損したことが契機とされています。この事件は国民に強い衝撃を与え、火災による文化財保護の危機を深く憂慮する世論が高まり、昭和25年に文化財保護の統括的法律として文化財保護法が制定されました。

その後、昭和29年11月3日に法隆寺金堂の修理事業が竣工し、文化財保護行政も確立するとともに、文化財の保護思想の一層の強化徹底を図るために普及啓発事業が行われるようになり

ました。その一環として、法隆寺金堂の焼損した日であること、1・2月が1年のうちで最も火災が発生しやすい時期であることから、昭和30年に1月26日を「文化財防火デー」と定めました。

以来、毎年この日を中心に、文化財の防火設備の点検と整備を行うとともに、消防演習など実施して文化財を火災から守る運動を展開しています。

我が国の文化財、特に建造物はほとんど木造であり、美術工芸品も燃えやすい木、紙、布などで造られているものが多く、貴重な文化財が常に危険にさらされている



平成19年月1月26日 孝子地区 高仙寺にて

議会の主な11月の活動

- 4日 農業委員会
- 5日 議会運営委員会
町村議長会正副議長研修会
- 11日 町村議長会定例総会
- 12日 例月出納検査
- 18日 全国町村議会議長大会（～19日）
- 20日 南部地区議長会行政視察
- 21日 厚生委員会協議会
全員協議会
岬町健康づくり委員会
- 27日 議会運営委員会
全員協議会
- 28日 農業委員会



ることを、忘れてはなりません。本町にもこのような貴重な文化財がたくさんあります。こうした文化財を火災などの被害から守るためには、文化財関係者の努力だけでなく、町民一人ひとりが日常の心配りを積み重ねていくことが必要です。阪南岬消防組合では、文化財防火運動の一環として毎年この日に消防団と消防訓練を実施しています。今年も淡輪地区の船守神社で消防訓練を予定しています。

▼問合せ 岬消防署
☎ 492-0119

毎月8日は「こども安全デー」です！

町内のこどもを犯罪から守るため、登下校時に通学路周辺や身近なところで、こどもたちを見守ってください。

みなさまのご協力をお願いします。



岬町教育委員会



みさき

見守りガイド

高齢者の消費者トラブル

～その②～

今回は、地域で活躍する民生委員さんが問題を発見した事例をご紹介します。



事例1 見慣れない人物が、出入りしていると連絡を受けて…

民生委員 鈴木一郎さん (仮名)

先日、高田さんご夫妻の近所の方に「最近高田さんの家に作業服の人が出入りしているけど、どうしたのかしら？」と連絡が入ったので、ご夫妻を訪ねてみると、「屋根を直すことにしました。急がないと危ないって言うし、屋根以外も直すことになったのよ。」という事でした。



急がないと危ないって言うし、屋根以外も直すことになったのよ

屋根を直すことにしました

お変わりありませんか？

その業者は信用できますか？

訪問してきた業者との間で300万円の屋根改修工事の契約を結んでいました。業者が契約をせかしたとの事だったので、私は「その業者は、信用できますか？」とひと声かけた所、ご夫妻も不信に思うところがあったようで、解約をしたいとのことでした。

私は消費生活センターがあることを案内し、奥様が電話をかけて相談をしました。

気づきと対応のポイント

- ★本人に被害者意識がない場合、周囲の具体的な声かけで被害に気づくことがあります。
- ★本当に必要だったか、支払ができるのか、ご本人の意思を尊重しながら再考を勧める事も大切です。
- ★簡易な委任状にサインしたら、複写部分が仮契約書だったという悪質なケースも発生しています。
- ★頻繁に業者が出入りしている場合、複数の業者から契約をさせられている可能性もありますので、特に注意をお願いします。



▼消費生活相談窓口

- 大阪府消費生活センター（電話相談） ☎06-6945-0999 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時
- 役場 地域振興課 ☎492-2749 ※消費生活相談日 毎月第2金曜日 午後1時～4時



1月のカレンダー

※くわしい内容は掲載ページをご覧ください。

※（ ）内の数字は掲載ページまたは掲載号

淡 淡輪公民館休館日

ア アップル館休館日

ピ ピアツツァ5休館日

日	月	火	水	木	金	土
(12月) 28	29	30	31	1	2	3
	ピア	ピ淡ア	ピ淡ア	ピ淡ア	ピ淡ア	ピ淡ア
4 ピアツツァ5 プール・風呂 無料開放&ジム 初トレ (20)	5	6 人権相談 (19)	7	8 園庭遊び (17) こども安全デー	9 消費者相談 (19) 元気でまっせ体 操指導者講習会 (12月号)	10
淡ア	ピア	淡ア				
11	12	13	14 法律相談 (19) ほのほのクラブ (16)	15	16 教育相談 (19) 障害者相談 (19)	17 野の花と出会う 会 (7)
	淡ア	ピ淡ア				
18 源氏物語千年紀 によせて (7)	19 乳幼児育児・健康 相談 (10) 保健師健康相談 (10)	20 行政相談 (19) 人権相談 (19) 発達クリニック (10)	21 幼児教室 (17)	22	23	24 岬自然散策会 (7)
	ピア	淡ア				
25 童謡をうたう会 (20)	26 保健師健康相談 (10) 介護予防手芸教室 (10) みさきウィッシュ講座 (9月号)	27 BCG (10)	28 法律相談 (19) まつのき園出張 相談 (19)	29	30	31
	ピア	淡ア				

文化スポーツ情報

1月31日までの日程は
カレンダー(6P)に掲載し
ています。

1月のイベント

源氏物語千年紀によせて

「王朝のロマンを 語りつと音楽で」

▼とき 1月18日(日)

午後1時30分開演

▼ところ 淡輪公民館

▼内容

第1部 講演

源氏物語の魅力

講師 松永直子先生

第2部 演奏

①独唱

②琴演奏

③コーラス

▼協賛協力

●和紙ちぎり絵作品展(和紙ちぎり絵)

●初茶会(岬町茶菓道連盟)

午前10時〜午後4時

▼問合せ 池田 修

☎474-2504

▼主催 岬町文化協会

▼後援 岬町教育委員会

岬自然散策会

淡島神社と明神崎を散策し、加太国民休暇村で総会を開催します。

▼とき 1月24日(土)

▼集合場所

みさき公園駐車場

午前8時30分※小雨決行

※今回は貸切バスです

(中日臨海バス)

▼会費

年会費3000円

一般 参加費2000円

宴会費3000円

▼持参物 水筒・雨具

▼申込 1月17日(土)までに

お申し込みください。

▼申込先 大西まで

☎494-0050

※2月予定は総会時に発表

します。

野の花と出会う会

岬町の13の峠を踏破しよう!!

初詣をかねて木の本峠

(横手〜八幡前駅)越え

ます。

▼とき 1月17日(土)

※雨天中止

▼集合場所・時間

淡輪駅 9時20分

みさき公園 9時30分

深日小学校・オークワ前

・町役場 9時30分

(途中乗車の方は連絡して

ください)

▼参加費 300円

(保険代ほか)

▼持ち物

弁当・水筒・帽子・手袋・

山歩き of 服装

▼連絡・問合せ

岬町住民会議

岡 ☎492-5114

辻 ☎492-3886

カルチャー

淡輪公民館

登録クラブの紹介

囲碁・社交ダンス・子も

茶道・和紙のちぎり絵・パ

ッチワーク・大正琴・文化

箏・書道・フォークダン

ス・茶道・卓球・ストレッ

チ・太極拳・トールペイン

ト・キッズジャズヒップホ

ップダンス・源氏物語を読

む会・ボタニカルアート・

絵手紙・ピアノレッスン・

生花・料理・日本舞踊・民

謡・リフォーム・童謡をう

たおう・フラダンス・クラ

学校安全ボランティア募集

子どもの健全育成や安全確保に熱意のある方で、通学路や危険な場所に立っていただき、見守り活動、校区の巡回活動及び小学校内の巡回活動(学校長の要請があったとき)等が少しでも可能な町民の方なら、どなたでも登録していただけます。登録は随時受け付けています。

▼登録・問合せ 生涯学習課 ☎492-2715



シックギター・パソコン・カラオケ・パステル画・絵画・きもの着付
※クラブ活動に参加ご希望の方は公民館まで。ただし、定員に達しているため、キャンセル待ちのクラブがあります。

▼問合せ 淡輪公民館
☎494-0300

岬中学校野球部 大阪府総合体育大会で3位

みなさん、応援ありがとうございました！



岬中学校野球部は、平成20年度秋季大阪中学校総合体育大会の地区大会で準優勝し、泉南地区代表として大阪府大会に出場。大阪府大会でも約390校近くの中学校が参加するなか、見事3位の成績を収めることができました。

来シーズンには、さらに良い結果を出せるように頑張りますので、応援よろしくをお願いします。

岬中学校野球部

メダカの放流

多奈川小学校4年生

10月28日(火)、恒例となったメダカの放流が実施されました。

子どもたちは2班に分かれ、川邊里司氏が寄贈して



くださったメダカを、自然愛護会の方から一人10数匹分けてもらって放流しました。

放流の思い出が、自然や環境問題に関心を持つきっかけになることを願っています。

岬町文化協会 岬町自然愛護会

俳句

(JA大阪泉州女性会岬支部)

妙齡の鷺身繕う冬の川
人の世の嵐の外や冬苺
境内に葱きざむ音報恩講
屋根高く皇帝ダリア威張つてる
里山の歴史観ている柿巨樹
足湯して縁側コクリ至福です
ローカル線無人の駅舎菊の秋
蒼天に透きいる尾根の榿紅葉
枯葉色のカマキリの鎌尻む先
柿のれん仲睦まじく陽を浴びし
紅葉散る平和の色に染まる山
小春日にひらりと届く赤一と葉
禅寺に嫁かして幾年柿吊るす

三倉 澄子
南出佐代子
八十田正代
岩田 史子
亀谷 芳枝
佐藤美根子
坂原嘉代子
坂原 梢
竹内みよ子
西 糸枝
松尾美津子
松尾 文代
ばもととしお

誇り持つ職人芸の仕事振り
ジジとババ奴がつく齡祝う春
言い訳はせずに一人の秋夜長
ようお参り登り下りの愛宕山
命がけ曾我さん立派夫もどる
一言を吐いてしまつてからの悔い
行き届く介護へ老いが子にかえる
この寒さ振子巻き変える心意気
甦る光る才女の千年紀
失敗談で盛り上がったるクラス会
雪囲い花の命がいとほしい
忙しい人ほど早い仕事ぶり
松茸がひっそりもつこり胸どつきり

絵手紙でカボチャ色よく主役する
嫌いでもいつかは脈に触れるかも
人が好き青い地球はもつと好き
何も無いけれど詩情がある岬
鉢植えの葱堂々の自給率
生きていた剥製のふくろう花鳥園
休日の風がブランコ漕いでいる
回転の鈍さに孫の知恵が出る
巡り合う人対人で積んだ幸
人力車舞妓と香り乗せて過ぎ
燃えつきた男花道などいらぬ

井伊 東吉
上田 鉄男
大森 年子
小川 悦子
大平 洋子
太田扶美代
岸本 令子
久保みやこ
高橋 茂平
田仲 とみ
玉置 重人
辻下 和美
中谷覚治郎
福田 富美
星野富美子
松尾 和香
森田トシオ
山本 蛙城
八木 圭子
米澤 俣子
吉川 桜琴
渡辺 貞夫
和中 禮三
八十田洞庵



「岬川柳会」は、岬町在住者を会員とし、毎月第3日曜日午後1時30分より17区集会所で活動しています。昨年発足十五周年を迎え、5年ごとに会員でつくる「記念号」三回目を刊行しました。新しい年を迎え、同好の士の御入会を期待申し上げます。

会長 八十田 洞庵

図書だより 本の紹介

淡輪公民館 ☎494-0300

- ☆ そうか、君はもういないのか 著者：城山 三郎
☆ ナイチンゲールの沈黙 上下 著者：海堂 尊
☆ アニメ絵本 崖の上のポニョ 著者：宮崎 駿

淡輪公民館図書室からのお知らせ

●夜間の返却

用紙記入の上、館内の返却箱に入れてください。

※アップル館は取り扱いません。

▼取扱時間 午後5時～9時

※休館日は取り扱いません。

▼開館日・開館時間

水曜日～月曜日 午前10時～正午・午後1時～5時

※アップル館は水曜～日曜 午後1時～5時

▼休館日

火曜日・祝祭日・年末・年始

アップル館は 月・火曜日・祝祭日・年末・年始

※火曜日と祝祭日が重なる場合は翌日も休館。

関空NEWS

「関空わくわく見学プラン」 運行中！

関空展望ホールスカイビューでは、土・日・祝日に「関空わくわく見学プラン」を運行しています。

通常は立ち入ることのできない特別なエリアを車窓から見学したり、「2期空港島」もしくは「北進入灯付近」ではバスから降りて、飛行機の迫力を肌で体感できます。

▼料金 500円（プラス500円でおみやげ付きに！）

▼運行 土日祝のみ

（30分前より受付開始、各便先着50名まで）

▼受付場所 関空展望ホール3F 関空ツアーデスク

▼問合せ 関空展望ホールSkyView ☎455-2082

▼ホームページアドレス

[http://www.kansai-](http://www.kansai-airport.or.jp/skyview/skyview.htm)

[airport.or.jp/skyview/skyview.htm](http://www.kansai-airport.or.jp/skyview/skyview.htm)

廃品回収にご協力 ありがとうございました！

今年度の廃品回収は、夏（7/13）と秋（10/26）に行い、深日地区のみなさんのご協力で無事終わることができました。ありがとうございました。

なお、収益金は、教育環境整備等のため、有効かつ大切に使用させていただきます。

今後ご協力よろしくお祈いします。

廃品回収 277,110円

アルミ缶回収 133,410円

※児童会アルミ缶回収収益も含まます

深日小学校PTA

寄附ありがとう！

大阪泉州農業協同組合より町内の3小学校に「子どもたちの農教育の一環として、農業に対する理解から農業の楽しさへの契機に」とプランターの花30鉢を寄附いただきました。

ありがとうございました。

教育委員会

町内の小学生の受賞・優秀作品を役場玄関先フロアで展示します。ごらんください！

◆MOA美術館 阪南・岬児童作品展

▼期間 1月6日（火）～13日（火）

◆ライオンズクラブ主催

国際平和ポスター展

▼期間 1月14日（水）～23日（金）

町長コラム

四季彩々

おせち料理の食べすぎで、少し太ってしまったという方はいませんか。また、胃の調子が…という方は、7日の七草粥はいかがでしょう。起源には諸説あつて意見の分かれるところですが、土佐日記のなかでも紀貫之が書いています。

私にも、息子の中学の冬休みの宿題が春の七草の採取だけというときがありました。なかなか粋な宿題でしたが、スズナ、スズシロ以外は家の周りの空き地ですべて採取することができました。10年少し前の話です。今ではどうでしょうか。

世の中は、政治、経済ともに良い話のないときですが、せめて心は「若菜摘む」ゆとりを持っていたいと思います。光孝天皇のように「君がため」ではなく、みなさんのために…。



で

き

こ

と



健康スケジュール

《開催場所・予約・問合せ》保健センター ☎ 492-2424・2425

予防接種



接種名	対象	日時・受付	その他
B C G	生後3か月～6か月未満 1回接種	1月27日(火) 午後1時30分～2時	※母子手帳の受付は正午～ 次回は2月24日(火)

子どもの健診&相談



健診・相談の種類	対象	日時・受付	その他
乳幼児育児・健康相談	乳幼児	1月19日(月) 午前10時～正午	次回は2月2日(月)
発達クリニック(要予約)	乳幼児	1月20日(火) 午後1時30分～3時	小児科医師による健診・相談

健康相談&健康づくり教室

相談・教室	対象	日時	定員・その他
保健師健康相談	どなたでも	1月19日・26日・2月2日(月) 午後1時～2時	健診の結果が気になる方は、結果表(データ)をお持ちください。
元気でまっせ体操 指導者講習会	別記(※)	2月6日(金) 午後1時30分～3時	※受講後、ボランティアで運動を地域で普及していただける方
介護予防手芸教室	65歳以上の方	1月26日・2月9日(月) 午後1時30分～3時30分	予約制・定員25名 要材料費200円程度

※毎月10日までの健康スケジュールは前月号に掲載しています。

大阪市立大学公開講座 肝臓病セミナー

～ご存知ですか？ 最近の肝臓病事情(仮題)～

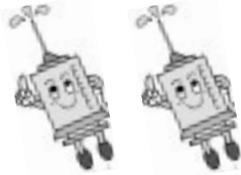
来る2月14日(土)、大阪市立大学大学院医学研究科(医学部附属病院)より肝臓病専門医をお迎えし、肝臓病について講演していただきます。大変貴重な講演会になりますので、みなさんお誘いあわせの上、お越しください。

- ▼日時 2月14日(土) 午後2時～4時(要予約)
- ▼場所 岬町立保健センター
- ▼講師 肝胆膵内科 教授 河田 則文 先生
- ▼共催 岬町・岬エイフボランティアネットワーク・岬町地域総合型スポーツクラブ
- ▼申込受付開始 1月13日(火) ※定員100名
- ▼予約・問合せ 岬町立保健センター ☎492-2424

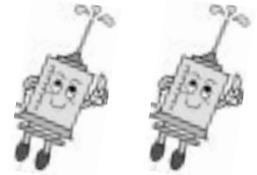
献血

～400ml献血にご協力を～

- ▼日時 2月6日(金)
10:00～12:00/13:00～16:00
- ▼場所 岬町役場
- ▼対象 16歳～69歳(400mlは18歳～)
※65歳以上の方は、60～64歳の間に献血経験のある方に限ります。
輸血を受けられる患者さんの安全性を高めるため、現在400mlの献血の需要が高まっております。皆様のご理解とご協力をお願いします。
- ▼協力 岬町商工会
- ▼問合せ 保健センター ☎492-2424



第3・4期 麻しん風しん予防接種はもう受けましたか？



平成19年に、10代および20代の年齢層を中心として麻しんが流行しました。麻しんの感染が拡大した主な原因は、麻しん予防接種を受けていなかった人や、受けていても十分な免疫ができなかった人が、学校等で集団生活の中にいたためだと考えられています。そこで、国は麻しんの発生予防とまん延防止対策の強化を図るため、平成20年度から5年間に限り、第3期（中学1年生に相当する年齢の方）と第4期（高校3年生に相当する年齢の方）に定期予防接種を実施することになりました。対象の方は確実な免疫を獲得するために、体調の良いときに出来るだけ早めに接種しましょう。

- ▼対象 ●第3期 中学1年生に相当する年齢の方（平成7年4月2日～平成8年4月1日）
 ●第4期 高校3年生に相当する年齢の方（平成2年4月2日～平成3年4月1日）
 ※ただし、麻しん・風しんの両方にかかったことがある方は除く。

▼実施時期 平成20年4月1日～平成21年3月31日

▼実施場所 岬町及び阪南市の指定医療機関

●岬町内の指定医療機関

市川クリニック・江川クリニック胃腸肛門科・田中医院・津山医院・
 なぎさクリニック・みさきクリニック・もちづき耳鼻咽喉科

●阪南市指定医療機関

たか内科小児科クリニック・田中医院・辻レディースクリニック・
 中井医院・ながまつレディースクリニック・阪南市立病院・
 松若医院・みなみ小児科・向井医院

（必ず事前に各医療機関に電話で予約してください。ご不明な場合はお問い合わせください。）

▼費用 無料

※ただし、上記の実施期間を過ぎますと定期予防接種外となり有料（1万円程度）となりますのでご注意ください。

▼持ち物 ①予診票 ②健康保険証 ③母子健康手帳（お持ちの方のみ）

▼問合せ 保健センター ☎492-2424



南海電鉄多奈川線

深日港1号踏切の閉鎖について

南海電鉄多奈川線深日港1号踏切は、府道岬加太港線から新日本工機（株）岬工場内を通過し、港湾管理道路に通じる通路内にあります。以前からこの通路では通行車両等の接触事故が発生しており、歩行者および通行車両等の安全を確保するため、4月1日より閉鎖されることとなりました。なお、当踏切の閉鎖に伴い、港湾管理通路へは、岬町役場庁舎前の深日町3号踏切をご利用いただきますようご協力をお願いします。

▼問合せ 総務法制課 総務管理係

☎492-2721

泉南警察署からのお知らせ

▼問合せ 泉南警察署 ☎471-1234

1月10日は「110番の日」

●110番は、「事件」や「事故」にあわれた方、または「事件」や「事故」を見られた方々からいち早く警察に通報していただくための緊急時の専用電話です。

●状況等をくわしくお尋ねしますが、その間にも別の警察官がパトカーなどに指令をして、警察官が現場に向かっていますので、落ち着いてお話しください。

●110番通報は着信順に受けています。すぐに出ない場合も、切らずにそのままお待ちください。

75歳になる方で、自己負担限度額の区分「一般」の方の場合 ※（ ）内は特定疾病の自己負担限度額

	4月	誕生月	75歳の誕生日	誕生月以降
国保・被用者保険等		自己負担限度額 44,400円 (10,000円)	自己負担限度額 22,200円 (5,000円)	長寿医療制度 (後期高齢者医療制度)に加入
長寿医療制度 (後期高齢者医療制度)			自己負担限度額 22,200円 (5,000円)	自己負担限度額 44,400円 (10,000円)
自己負担限度額の合計	44,400円 (10,000円)	44,400円 (10,000円)		44,400円 (10,000円)

< 特定疾病の自己負担限度額（高額の治療を長期間続ける必要があるとき）の75歳到達月における特例について >

特定疾病の自己負担限度額についても、平成21年1月診療分から、75歳の誕生日月については、誕生日前に加入していた医療保険制度（国保・被用者保険等）と誕生日後の長寿医療制度（後期高齢者医療制度）における自己負担限度額が、それぞれ本来の2分の1（半額）になります。

なお、高額療養費及び特定疾病の特例は、平成20年4月1日以降の診療分から遡及適用されますので、平成20年4月～12月までの間に75歳となり、誕生月に長寿医療制度（後期高齢者医療制度）で診療を受けた方で、見直し後の自己負担限度額を超えて医療費を支払われた方は、差額相当分が還付されます。（還付時期や手続きの方法は決定後にお知らせします。）くわしくは、大阪府後期高齢者医療広域連合または役場保険年金課にお問い合わせください。

また、75歳の誕生日月における長寿医療制度（後期高齢者医療制度）加入前の国保・被用者保険等医療保険制度による診療の自己負担限度額については、各保険者に直接お問い合わせください。

◎保険料の支払い方法の変更について



長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の保険料を平成21年4月から、年金から徴収されている方ならどなたでも、お申し出いただくことで口座振替の方法に変更できるようになりました。ただし、4月からの口座振替をご希望の場合は、1月中に手続きが必要です。手続き方法や必要書類等、くわしくはお問い合わせください。

▼長寿医療制度（後期高齢者医療）に関する問合せ

●大阪府後期高齢者医療広域連合

〒540-0028 大阪市中央区常盤町1丁目3番8号（中央大通F Nビル8階）

資格管理課 ☎06-4790-2028 給付課 ☎06-4790-2031 総務企画課 ☎06-4790-2029

F A X 06-4790-2030（共通）

●岬町役場 住民部 保険年金課 ☎492-2705/FAX492-5814

中小・小規模企業を全力をあげて応援します！

●緊急保証の対象業種を698業種に拡大しました。

・対象業種の方は、一般保証8千万円に加えて別枠で8千万円（担保がある方は、一般保証2億円に加えて、別枠で2億円）までの保証を利用できます。

※対象業種については、ホームページ（<http://www.chusho.meti.go.jp>）でご確認ください。

●セーフティネット貸付は、業種を問わず利用可能です。

・全業種の方が、4億8千万円（中小企業の方）、4.8千万円（小規模企業の方）まで利用できます。

▼問合せ 経済産業省近畿経済産業局 産業部中小企業課 ☎06-6966-6024

長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の負担軽減対策実施について

平成21年1月1日から、長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の「現役並み所得者の判定基準」と「高額療養費（自己負担限度額）」に関する内容が、一部見直されました。

◎現役並み所得者の判定基準の見直し

医療機関等で受診した場合の自己負担金の割合は、「現役並み所得者」は3割負担ですが、同一世帯内に被保険者がお一人のみで、被保険者本人の収入額が383万円未満のとき及び同一世帯内に被保険者が2人以上で、収入額の合計が520万円未満のときは、市区町村後期高齢者医療担当窓口申請（基準収入額適用申請）し、認定を受けると1割負担に変更することができます。

今回の見直しにより、減額の要件として次の要件が新たに追加されます。



◆3割負担から1割負担への変更申請（基準収入額適用申請）ができる場合の新たな条件

被保険者本人の収入額が383万円以上の場合に、被保険者本人及びこの方と同一世帯に属する70歳～74歳の方の収入の合計額が520万円未満のとき



なお、平成20年8月から経過措置の適用を受けられていた方（被保険者証の一部負担金の割合の欄に〔3割 ※自己負担限度額「一般」適用〕と記載されている方）には、職権により1割負担に変更した被保険者証をお送りしますので申請は不要です。平成21年1月からは、新しい被保険者証を医療機関等の窓口で提示してください。また、これまでお持ちの被保険者証は、使えなくなりますので、役場保険年金課に返却してください。

◎高額療養費（75歳到達月における自己負担限度額）の特例

月の途中で75歳の誕生日を迎え、他の医療保険制度（国保・被用者保険等）から長寿医療制度（後期高齢者医療制度）に加入された場合の特例が設けられました。

高額療養費は、加入する医療保険制度ごとに月単位で計算されるため、月の途中で75歳の誕生日を迎え、長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の被保険者となる場合は、自己負担限度額がそれぞれに設定されることにより、自己負担額が通常の月に比べて2倍の金額を負担いただく場合がありますが、平成21年1月1日以降、75歳の誕生日月においては、医療保険制度（国保・被用者保険等）と長寿医療制度（後期高齢者医療制度）における自己負担限度額が、それぞれ本来の2分の1（半額）になります。

■75歳の誕生日（特例月）の自己負担限度額 ※（）内は通常の限度額

区分	自己負担限度額		
	外来 (個人単位)	外来+入院 (個人合算)	外来+入院 (世帯単位)
現役並み 所得者	22,200円 (44,400円)	40,050円 + 1%※ 4回以上 (80,100円 + 1%※ 4回以上)	80,100円 + 1%※ 4回以上
一般	6,000円 (12,000円)	22,200 (44,400円)	44,400円
低所得Ⅱ	4,000円 (8,000円)	12,300円 (24,600円)	24,600円
低所得Ⅰ		7,500円 (15,000円)	15,000円

※75歳の年齢到達による自己負担限度額の特例（個人合算）における「+1%」は医療費が133,500円を超えた場合、超過額の1%を追加負担。世帯単位における「+1%」は医療費が267,000円を超えた場合、超過額の1%を追加負担となる。

◆町営住宅入居者募集

▼募集住宅

①多奈川小田平住宅2戸（3LDK）
住戸番号：2801・3501

②多奈川平野北住宅1戸（3LDK）
住戸番号：701

▼入居者資格

次のすべての条件を満たす方

○現在、住宅に困窮している方
※持ち家のある方は、原則として申し込みできません。

○平成20年12月1日現在、岬町内在住または在勤の方

○現に同居者があり、同居者を含む入居人数が3名以上である方

※ただし、単身の方でも公営住宅法の単身入居者資格に該

当すれば申し込みできます。
詳しくはお問い合わせください。

○岬町営住宅条例で規定されている収入基準に適合する方

○家賃の支払能力のある方

○連帯保証人がある方

○応募者及び同居者が暴力団員でない方

※暴力団員とは暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する者をいいます。

▼入居予定 3月下旬以降

▼応募期間

1月6日（火）～16日（金）

▼申込用紙の配布

次の窓口で応募期間中配付します。

○役場 事業課 建築係

☎492-2736

（午前9時～午後5時30分）

○岬町人権多奈川地域協議会

☎492-3270

（午前9時～午後5時）

○岬町人権淡輪地域協議会

☎494-1508

（午前9時～正午）

※ただし、いずれも土日・祝日は除く。

▼応募申込先

○役場 事業課 建築係

▼受付時間

午前9時～午後5時30分

※ただし、土日・祝日は除く

▼問合せ

事業課 建築係 ☎492-2736

（執務時間内）

岬町スキー教室参加者募集！

全日本スキー連盟（SAJ）公認のインストラクターの指導により、スキー初心者から上級者まで、どなたでも参加できます。「タイムトライアルレース」等のイベントも予定しています。大人も子どもも、みんなで参加しましょう！

▼実施日程・行き先 3月26日（木）～29日（日）志賀高原横手山スキー場（長野県）

▼宿泊先 ラ・フォーレ志賀 ☎0269-34-2463

▼募集人数・対象者 30名（岬町在住・在学・在勤者・岬町体育協会・岬町スポーツ少年団登録者）

※小学校3年生以下の参加者は20歳以上の引率者が必要です。

▼集合及び解散日時・場所

○集合 3月26日（木）午後9時 ○解散 3月29日（日）午後11時30分頃

岬町役場前または町民体育館前（※交通事情により解散時間は多少のずれがあります。）

▼参加費 1名30,000円（バス代・宿泊・食事8回分・講習代・5級～3級までのテスト受験料・傷害保険）

※なお、現地では、3月29日の夕食代、SAJ公認料（バッジ代）、2級、1級の受験料などが別途必要となります。

▼申込日・場所 2月1日（日） 午前10時～11時（説明会11時～）住民活動センターA（役場敷地内）

※定員になり次第締め切り。また、代理申込可。

▼申込時に必要なもの

参加申込書、健康調査表（小・中学生だけでの参加者のみ）、印鑑、参加費、リフト代3日分（小学生以下6,000円・中学生以上8,000円）、貸しスキー代（希望者のみ。3日分3,000円）

※参加申込書、健康調査表は教育委員会にあります。

▼その他 ①スキー教室開催中の事故は応急処置以外は一切責任を負いませんのでご了承ください。

②小学校4年生～中学生までの参加者は現地でのスキー講習が義務付けられます。

③申込後のキャンセルは、キャンセル料がかかります。キャンセルする場合はなるべく早めにご連絡ください。

④初心者または初めて参加される方は、説明会（2月1日午前11時～）に参加してください。

▼主催 岬町体育協会・岬町スポーツ少年団 ▼後援 岬町教育委員会 ▼主管 岬町スキー連盟

▼問合せ 生涯学習課 ☎492-2715

申請・募集

◆農業委員会委員選挙人名簿の登録申請について

農業委員会等に関する法律の規定により、農業委員会委員選挙人名簿の作成のため、登録申請を受付けます。選挙人名簿に登録されていない方は、農業委員会委員選挙で投票することはできません。次の要件を満たす方は申請してください。

▼岬町に住所を有すること

▼3月31日現在満20歳以上の者

▼次の①～③のいずれかに該当する者

①耕作面積が10アール以上の耕作業務を営む者

②①に規定する者の同居の親族又は配偶者で年間60日以上耕作に従事している者

③①に規定する一定面積以上の農地で耕作の業務を営む農業生産法人の組合員又は社員であり、年間60日以上耕作業務に従事していると農業委員会が認めた者

▼申請期限 1月9日(金)

▼申請・問合せ

地域振興課 産業観光係
☎492-2749

◆岬町建設工事等入札参加資格審査申請の受付

建設工事及び測量・建設コンサルタント等の入札参加資格審査申請の受付を行います。岬町が発注する建設工事等を受注しようとする業者は、登録が必要ですので必ず申請してください。

なお、町内業者および準町内業者の郵送による受付は行いません。

▼受付日時

2月6日(金)～2月13日(金)

午前9時30分～正午・

午後1時～午後4時

※ただし、土日祝日を除く。

▼受付場所

岬町役場2階会議室

▼提出書類(申請用紙)等

国土交通省様式及び町独自様式

※申請要領及び町独自様式を総務法制課法制文書係で配付しています。また、岬町ホームページでも、要領・町独自様式のダウンロードが可能ですのでご利用ください。

▼登録期間

●町内業者及び準町内業者

平成21年度格付期間中

●町外業者 平成21・22年度

○町内業者

建設業の許可を受けた本店の所在地が岬町内にある法人又は岬町の住民基本台帳又は外国人登録原票に記載又は登録されている個人で、法人の場合は法人町民税、個人の場合は個人町民税を納付している業者。

○準町内業者

建設業の許可を受けた本店所在地が岬町外にあり、商業登記簿に支店登記された支店または営業所の所在地が岬町の区域内にある法人で、その支店等が建設業の許可を受け、常時従業員を配置し、岬町と工事の見積、入札及び請負契約の締結について権限があり、法人町民税を納

付している業者。

▼問合せ

総務法制課 法制文書係

☎492-2721

ホームページアドレス

[http://www.](http://www.town.misaki.osaka.jp/)

[town.misaki.osaka.jp/](http://www.town.misaki.osaka.jp/)

◆『大阪版認定農業者』になろう!

大阪府では昨年4月に(略称)「都市農業・農空間条例」を施行し、国の認定農業者に加え、小規模でも地産地消に取り組む農業者等を知事が認定し、育成・支援する「大阪版認定農業者制度」を創設しました。

認定にはいくつかのタイプがあり、「大阪府認定農業者」、「大阪府認定地産地消農業者」、「大阪府認定エコ農業者」など、それぞれのタイプで申請することができ、現在、今年度第2回目の申請を受け付けています。この機会にぜひとも申請しましょう!

なお、申請方法や共同利用の農業用機械や直売所関連施設の整備への支援等認定農業者への支援策など、詳細については下記までお問合せください。

▼問合せ 大阪府泉州農と緑の総合事務所 農の普及課

☎439-3601

岬町地域振興課 ☎492-2749

大阪府における土砂災害防止法への取組み

大阪府では土砂災害の危険から府民のみなさんの生命を守るため、土砂災害により被害をうけるおそれのある土地の地形、地質、土地利用状況等について随時調査を実施し、区域指定を行っています。調査の内容や時期、指定済箇所の確認、土砂災害防止法の詳細な内容等については、大阪府ホームページをご覧ください。

▼問合せ 大阪府河川室ダム砂防課

☎06-6941-0351(代表)内線2955

▼ホームページアドレス

<http://www.pref.osaka.jp/osaka-pref/kasen/dam/sabo/index.html>

⇒「土砂災害防止法」を選択してください。

福 祉

◆民生委員・児童委員について

民生委員・児童委員の欠員がありました地区において、12月1日付けで次の方々が厚生労働大臣の委嘱を受けられました。委員の任期は平成22年11月30日までです。

淡輪18区

渡邊 博 ☎475-2900
多奈川朝日
柳瀬 絹江 ☎492-2440
多奈川西畑
谷口 秀和 ☎495-5133

民生委員・児童委員とは地域における相談・支援のボランティアです。お気軽にご相談ください。

▼問合せ

地域福祉課 ☎492-2700

◆岬町地域福祉計画・地域福祉活動計画の素案についてご意見をお寄せください

岬町と岬町社会福祉協議会で、昨今の社会情勢の変化を踏

まえ、住民のみなさんや関係団体等にアンケート調査を行い、地域懇談会・子ども懇談会を実施しました。

また学識経験者や一般住民の方等で組織する策定委員会を設置するなど、両計画を一体的な策定を進めてきましたが、このたび、素案がまとまりましたので、広く住民のみなさまからのご意見をお聞かせください。なお、ご意見は計画策定のための参考とさせていただきます。

■計画（素案）の閲覧方法

岬町ホームページ、役場地域福祉課及び情報公開コーナー、岬町社会福祉協議会、淡輪公民館、淡輪老人福祉センター、子育て支援センター、保健センター、健康ふれあいセンター等で閲覧可能。

■閲覧期間・意見の受付期間

1月5日（月）～26日（月）

※1月26日必着

■意見の提出方法

住所、氏名を明記のうえ、窓口へ直接提出、もしくは郵送・FAX・電子メールのいずれかの方法により提出してください（住所、氏名は公表しません）。なお、ご意見を提出いただいた

一人ひとりに対して、個別には回答しません。

■提出・問合せ

〒599-0392（住所不要）

岬町役場 地域福祉課

☎492-2700 / FAX 492-5814

○電子メール

tiikifukushi@town.

misaki.osaka.jp

高 齢 福 祉

◆高齢者（65歳以上）の所得税・住民税の障害者控除等について

障害者手帳の交付がない場合でも、要介護1～5の要介護認定を受けている場合など、日常生活に介助が必要な人は障害者控除の対象となります。確定申告時に控除を受ける場合は、高齢福祉課が発行する「障害者控除対象者認定書」が必要です。

また、介護保険の認定を受け、昨年「おむつ代の医療費控除」を受けた人は、2年目からは高齢福祉課が発行する「確認書」でも控除が受けられます。いずれも高齢福祉課で申請手続きが必要です。

▼問合せ

高齢福祉課 介護保険係

☎492-2703

ほのほのクラブ

in 保健センター

▼と き 毎週水曜日
午前10時～正午まで
※1月14日・2月4日（水）
絵本とわらべうたで遊ぼう
（10時30分から）

▼問合せ

保健センター ☎492-2424

大阪府内で適用される 産業別最低賃金が決定されました

最低賃金件名	時間額	発効年月日
大阪府最低賃金	748円	平成20年10月18日
塗料製造業	840円	平成20年10月31日
機械・金属製品製造 関連産業	824円	
電気機械器具製造 関連産業	802円	平成20年11月1日
鉄鋼業	837円	平成20年11月30日
非鉄金属製造関連産業	795円	
自動車・同附属品製造業	820円	
各種商品小売業	765円	
自動車小売業	808円	

▼問合せ 大阪労働局労働基準部賃金課 ☎06-6949-6502
または最寄りの労働基準監督署まで

◆泉佐野税務署からのお知らせ

☆「平成20年分消費税確定申告書」の提出と納税は、3月31日（火）までです

個人事業者の方で、平成18年分の課税売上高が、1千万円を超える方は、平成20年分において消費税の申告・納付を行っていただく必要があります。また、消費税の期限内納付に備えて、「納税資金の積立て」をお願いします。

納税は、金融機関の預金口座から納付できる振替納税をぜひご利用ください。

▼振替日

所得税 4月22日（水）

消費税 4月27日（月）

☆贈与税申告書の事前送付の取りやめについて

国税庁では、申告等における納税者の方々の利便の向上を図るため、「国税庁ホームページ」で申告に必要な各種の様式や手引きなどを提供する等、充実に努めているところであり、同ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、所得税・消費税の申告に加えて、平成18年分から贈与税の申告書の作成が可能です。

つきましては、近年のパソコンの普及やIT化の進展など社会環境の変化に併せて、国税庁ホームページの利用を促進し、事務処理の効率化を図るため、平成20年分以後贈与税の申告書用紙の事前送付を取りやめることとしました。

なお、当署では納税者の方々に申告期限のお知らせや国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」をご紹介させていただくため、お知らせ等を事前送付に代えて、可能な範囲で送付することとしておりますので、

ご理解とご協力のほどよろしく
願います。

▼問合せ

泉佐野税務署 ☎462-3471
※番号案内に従い「2」を選択
してください。

年 金

◆源泉徴収票が送付されます

国民年金や厚生年金保険などのうち、老齢を支給事由とする年金を受けている方全員に、「平成20年分公的年金等の源泉徴収票」が1月末までに社会保険事務センターから送付されます。

この「源泉徴収票」には、平成20年中の年金支給額、所得税額、介護保険や長寿医療、国民健康保険等の各種保険料額が記載されていますので、所得税の確定申告をする際は、添付書類として必要になります。

紛失や未着、または2枚以上必要な場合は、年金証書と印鑑をご持参のうえ、貝塚社会保険事務所で再交付の申請をしてください。

なお、障害年金や遺族年金などは課税対象となっていないため、「公的年金等の源泉徴収票」は送付されません。

▼問合せ

貝塚社会保険事務所

☎431-1122

役場保険年金課 ☎492-2705

◆成人を迎えるみなさまへ

ご成人おめでとうございます。
ところで、みなさんは年金について何か考えたことがありますか？「年金なんて興味ない」とか「年金なんか先の話」などと思っていませんか？国民年金をはじめとする公的年金制度は、現役世代が納めている保険料を、年金受給者（高齢者世代）の年金として支給する「世代と世代の支え合い」で成り立っています。また、年金は老後だけでなく、怪我や病気などで障害が残ったときや、妻や子を残して亡くなったときにも遺族の生活を支えます。

国民年金は、誰もが20歳になったら加入し、保険料を納めることになっていますが、経済的な理由などで保険料の支払いが困難なときは、免除制度や若年者の保険料の納付を猶予することができる制度があります。

また、学生の方の場合は、保険料の納付を猶予することができます。学生納付特例制度があります。くわしくは、下記窓口にご相談ください。

▼問合せ

貝塚社会保険事務所

☎431-1122

役場保険年金課 ☎492-2705

地域の子育て 応援します！



● 幼児教室（お正月遊び・子育て相談等）

▼と き 1月21日（水）午前10時～11時

▼と ころ 子育て支援センター

▼持ち物 着替え・お茶・タオル

● 園庭遊び（身体測定もあります）

▼と き 1月8日（木）午前10時～11時

※雨天の場合中止

▼と ころ 各保育所

▼持ち物 着替え・帽子・タオル・お茶

▼問合せ 深日保育所 ☎492-4955

お、泉佐野税務署への確定申告書の提出については郵送も可能です。詳しくは泉佐野税務署までお問い合わせください。

《申告受付》

▼日時

2月16日(月)～3月16日(月)
午前9時～正午・午後1時～5時(土日・祝日除く)

▼場所・受付内容

●泉佐野税務署
確定申告全般(青色・白色・分離譲渡・住宅ローン控除等)

●岬町役場1階申告相談会場
サラリーマンの還付申告・公的年金等受給者に係る申告等簡易なもの

※なお、国税庁では電子申告(e-Tax)を推進しています。また「国税庁ホームページ」に「確

定申告書作成コーナー」がありますので、ぜひご利用ください。

▼問合せ

(町・府民税の申告に関すること)
〒599-0392(住所不要)
岬町 税務課 課税係
☎492-2752
(所得税の確定申告に関すること)
〒598-0021

泉佐野市日根野3683-1
泉佐野税務署
☎462-3471(代表)

◆住民税の住宅ローン控除は毎年申告が必要です

税源移譲による所得税の減額で、平成18年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている方で、平成20年分の所得税から控除しきれなかった額が

ある場合は、翌年度の住民税(町民税・府民税の所得割)から控除できます。

所得税から控除しきれない額が発生した場合、3月16日(月)までに、「市町村民税・道府県民税 住宅借入金等特別税額控除申告書」を提出してください。

▼提出方法

●所得税の確定申告をされない方
源泉徴収票を添付して役場税務課へ提出

●所得税の確定申告をされる方
所得税の確定申告書とともに泉佐野税務署へ提出

▼申告期限 3月16日(月)

▼問合せ

岬町役場 税務課 課税係
☎492-2752

年金申告相談、地区相談(確定申告全般) 相談日のお知らせ

確定申告期間に先立って、公的年金受給者を対象に申告相談・受付を行いますので、公的年金受給者の方は確定申告書と公的年金等の源泉徴収票のほか各種控除のための必要書類を持参いただくと、確定申告期間前に申告できます。また、確定申告期間中には地区相談として確定申告全般の相談・受付を行いますので、併せてご利用ください。

なお、各会場とも、相続税、贈与税、土地・建物・株式等の譲渡所得のアドバイスは行っていません。また、混雑状況により入場できない場合や受付を早めに締め切らせていただく場合があります。

	開催日	場 所	開催時間	必要なもの
公的年金受給者の申告相談	2月3日(火)～5日(木)	岬町役場 2階会議室	いずれも 10:00～12:00 13:00～16:00	印鑑・確定申告書・通帳(還付申告の方)・源泉徴収票(公的年金等・給与等)・社会保険料(国民健康保険料・国民年金保険料など)控除のための領収書等(H20年中に支払ったものすべて)・生命保険料控除・地震保険料控除のための証明書など
	2月9日(月) 10日(火) 12日(水) 13日(木)	イオンモール りんくう泉南 (イオンホール)		
地区相談 (確定申告全般)	2月17日(火)～19日(木)	岬町役場 2階会議室		上記のものに加えて、所得金額を計算するために必要な帳簿・証明書などの資料
	2月16日(月)～27日(金) (土日除く)	イオンモール りんくう泉南(イオンホール)		

※公的年金受給者の申告相談では、サラリーマンの還付申告も相談・受付できます。

▼問合せ 町・府民税の申告に関すること 岬町役場 税務課 課税係 ☎492-2752
所得税の確定申告に関すること 泉佐野税務署 ☎462-3471

相 談

◆法律相談

1月14日（水）、28日（水）、午後2時～5時、役場住民活動センター。予約制、定員6名。予約受付は、秘書課 ☎492-2769まで。

◆行政相談

1月20日（火）、午前10時～正午、役場相談室で。問合せは、秘書課☎492-2769まで。

◆障害者相談

■役場相談室

1月16日（金）、午後1時30分～3時。予約受付は、地域福祉課 ☎492-2700まで。

■「まつのき園」相談室

平日8時45分～17時。申込は来所・訪問・電話・FAX・メール等で。なお、緊急の電話対応は、転送電話により、相談員が携帯電話で24時間対応します。問合せは、「まつのき園」相談室 ☎471-6863/FAX471-6868/✉satsuki-matsunoki@car.ocn.ne.jpまで。

■「まつのき園」出張相談

1月28日（水）、午後1時～4時、役場相談室で。前日までに要予約。予約・問合せは、地域福祉課 ☎492-2700まで。

◆介護相談

電話、面接、訪問による相談。
■岬町地域包括支援センター

土日祝日を除く午前9時～午後5時30分（役場 高齢福祉課内）☎492-2716

■在宅介護支援センター淡輪園
年中無休・24時間体制。問合せは☎494-0789まで。

◆進路選択支援相談

月～金曜日（祝日は除く）の午前9時～午後5時30分。進路選択にあたって助言を行います。問合せは、学校教育課 ☎492-2719まで。

◆教育相談

1月16日（金）、午後1時30分～3時。就学相談は随時受付。問合せは指導課 ☎492-2719まで。

◆消費者相談

1月9日（金）、午後1時～4時、役場相談室で。消費生活専門相談員が相談に応じます。予約受付は、地域振興課 ☎492-2749まで。

◆人権相談

■役場相談室

1月6日（火）、20日（火）、午後1時30分～3時。問合せは、人権推進課☎492-2773まで。

■岬町人権多奈川地域協議会

月・火・木曜日（祝日は除く）の午前9時～午後5時。問合せは、岬町人権多奈川地域協議会（文化センター内）☎492-3270まで。

■岬町人権淡輪地域協議会

水・金曜日（祝日は除く）の

午前9時～午後5時。問合せは、岬町人権淡輪地域協議会 ☎494-1508まで。

◆総合生活相談

月～金曜日（祝日は除く）の午前9時～午後5時。生活上のさまざまな困難を抱えた人に助言を行います。問合せは、文化センター ☎492-0304まで。

◆地域就労支援相談

月～金曜日（祝日は除く）の午前9時～午後5時。就労困難な方を対象に、就労の支援をします。問合せは、地域就労支援センター ☎492-0341まで。

◆障害者就労・生活相談

月～金曜日（祝日は除く）の午前9時～午後5時。問合せは、NPO法人障害者自立支援センター☎463-7867/FAX463-7890まで。

税

★平成20年分の所得税の確定申告期間

2月16日（月）～3月16日（月）
午前9時～正午/午後1時～5時
（土日・祝日を除く）

税務署では、確定申告書の記入は「自書申告」を推進しています。納税者自身をご記入のうえ提出してください。

岬町役場では、サラリーマンの還付申告及び公的年金等受給者に係る申告等、簡易なものに限り、確定申告を受け付けます。青色・分離譲渡・損失・住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）等の申告については泉佐野税務署へ提出してください。な

人の動き

平成20年12月1日現在

世帯数	7,855	(+ 2)
人口	18,580人	(- 5)
男	8,757人	(- 4)
女	9,823人	(- 1)

愛の家ヨガクラブ



淡輪愛の家でちょっぴりヨガをしたり遊んだり楽しいクラブです。

クラブの仲間は愛の家の子どもから大人までと、職員の方が中心で、ヨガと言うよりはストレッチのような体操を30分と、長縄や風船バレーのような遊びを30分程度しています。

あっといふ間の楽しい1時間です。

小学生以上の障害を持たれている方と保護者の方や介助者の方、ボランティアに興味のある方等、このお知らせを通して仲間の輪を広げていけたらと思っています。

まずはのどきに来ませんか？お待ちしております。

- ▼日時 毎週土曜日（毎月4回）午後1時30分～2時30分
（愛の家での行事で重なる日は前もってお知らせします）
- ▼問合せ ○知的障害者総合福祉施設「愛の家」 ☎494-0123
○竹内 ☎492-0169



piazza5 とくとく情報 ☎ 495-0003

1月の休館日
1～3日・5日・13日・
19日・26日

◆年始のご案内

- 1月4日（日）
プール・ゆう湯う 無料開放
トレーニングジム初トレ
（※トレーニング講習会を受講している方は無料）

午前10時
スタート！

◆童謡をうたう会

- 開催日 1月25日（日）13：30～（ロビー）
- 指導 荒木タミ子先生 ○費用 500円
- 申込・問合せ まちづくり住民会議
勝野 ☎492-4633 ・ 辻 ☎492-3886

◆レストラン“ビッグホース”からのお知らせ

- 新年ジャンケン大会
○開催日 1月4日（日）営業時間中
- 内容 ビッグホースレディーとジャンケン
勝った方には「日替わり定食無料券」1枚をサービス
※参加対象はお食事をされた方となります
- できたての手作り食パン大好評販売中！
- 自家製パン使用の新メニュー
「サンドウィッチ」が加わりました！
エッグサンド・ハムエッグサンド 450円
コロケサンド・チキンサンド 500円
カツサンド 550円
- 冬期限定メニュー「鍋」大人気！！（要予約）
- 新年会予約を受付けています

◆料金改定のお知らせ

大阪府一般公衆浴場入浴料金の改定により、ゆう湯う利用料金を1月4日（日）より改定しています。ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

- 個人普通券…満12歳以上65歳未満の方（ただし、障害者の方を除く） 1人1回 410円



この紙は再生紙を利用してあります。

広報岬だより平成21年1月号 平成21年（2009年）1月1日発行

編集/発行 岬町役場 秘書課 ☎599-0392 大阪府泉南郡岬町深日2000-1 ☎072-492-2769

※広報岬だよりは、毎月8000部を作成し、1部あたりの単価は約16.3円です。（うち町負担は10.5円で、5.8円を広告収入で賄っています）